

# 教育委員会議事録

平成28年9月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録  
(平成28年9月定例会)

- 1 日 付 平成28年9月29日(木)
- 2 場 所 海老名市役所703会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江  
教育委員 岡部 二九雄 教育委員 海野 恵子  
教育委員 松樹 俊弘
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長 金指 太一郎  
参事兼教育支援課長 小宮 洋子 教育総務課長 吉川 浩  
就学支援課長 奥泉 憲 教育支援課教育支援担当課長兼教育支援センター所長 山川 勇  
学び支援課 小林 誠 教育総務課主幹 仲戸川 元和  
教育支援課指導係主任主事 工藤 麻由子
- 5 書 記 教育総務課総務係長 佐藤 哲也 教育総務課主事 魚谷 尚子
- 6 開会時刻 午前10時00分
- 7 付議事件  
日程第1 報告第13号 海老名市業務囑託員(学校安全監視員)の委嘱について  
日程第2 議案第16号 海老名市奨学金給付資格の見直しについて  
日程第3 議案第17号 全国学力・学習状況調査結果の公表について
- 8 閉会時刻 午前11時25分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会9月定例会を開会いたします。

現在、傍聴者はありません。

初めに、議事録署名委員の指名を行います。本定例会の議事録署名委員は、規定により、教育長において、平井委員、岡部委員にそれぞれよろしく願いいたします。

○両委員 はい。

○伊藤教育長 本日の日程については、すでにお配りした議事日程のとおり、報告事項が1件、審議事項が2件の計3件となっておりますので、よろしく願いいたします。

---

○伊藤教育長 初めに、平成28年9月教育長報告を行いたいと思います。よろしく願いします。本日の資料、ドングリが載っているホチキス留めの資料でございます。

1点目は、教育委員会8月定例会から9月までの私の予定がそこに書いてあります。南相馬交流キャンプ閉会式がございました。学校に協力していただいて、本当にいいキャンプができて、いつもキャンプの最後は相馬の子どもたちがバスから乗り出して手を振って、海老名の子どもたちがそれを送る。参加者、ボランティアの人たちはみんな涙目であるという、すごくよい場面なのです。子どもたちはみんなまた来たいと言っている状況で、学校を使うことで募集人員が増えたので、これ以上増やすなら、ボランティアの方をもっと増やしてもいいかなと私は勝手に思っているのですけれども、使う教室はたくさんありますから。ただ、受ける大人たちがということがあると思いますけれども、そのような形を考えております。

この後、総合教育会議がありました。その後、台風9号とか、台風10号とか、ずっと続いて、夏の終わりは台風の対応で大変でございました。22日だけは本当に非常に厳しい台風だったのですけれども、子どもたちはいませんでした。その後のことは案外うまく通っていただいたという言い方は台風に変ですけれども、通ったので、学校等は休校等をしなくてすんだ状況でございます。

23日はひびきあう教育研究発表大会、どうもありがとうございました。

24日は初任者宿泊研修で、今年は愛川ふれあいの村で1泊2日過ごしております。

25日は有馬中学校区小中一貫教育教職員研修会を401で行っています。

27日、28日はいきものがかりライブということで、これはまた別でお話しさせていただきますと思います。

土日が入ったので29日ですけれども、実際は5日間前倒しして、今年から27日から始まる予定でした。今年は29日から第2学期が始まりました。皆さんに決めていただいた教育委員会点検評価報告書を私から議長に提出したところでございます。

31日には市議会第3回定例会本会議が始まりました。

9月に入りまして、すぐ代表質疑部内ヒアリングをして、2日には校長会学校予算要望を受けたので、これについても冊子で皆さんに説明すればよかったですね。今度お渡しして説明をさせていただきたいと思います。

5日に市議会第3回定例会本会議（代表質疑）がありました。

その後、すぐ一般質問部内ヒアリングをされて、9月校長会議と教頭会議を挟みながら議会準備をずっと進めてきました。

9日には図書館連絡会、館長さんたちのお話し合いがありました。座席数を増やしたということで、ある一部については時間制をやったので、今のところ座席数を増やして混乱はない、時間の使い方についても混乱なく進んでいるということでございます。

次ページをお開きください。10日は県青年会議所海老名大会がありまして、西口でえびなっ子絵画展「未来のえびな」の表彰式等に出席いたしました。

12日が文教社会常任委員会（補正予算）でございました。それは全て承認されたところでございます。

13日に十五夜豆腐寄贈のセレモニー（有鹿小）がありました。15日が十五夜だったのですけれども、15日は杉久保だけ。子どもたち全体については15日当日でなくて、ほとんどの学校は14日に配ったところでございます。

市議会第3回定例会本会議（一般質問）が15日、16日でありました。

その後、17日は中学校体育祭で、9月の唯一の晴れみtainな日に体育祭ができてよかったですなと思います。6校とも無事に、けがもなく、終了いたしました。

20日は学校応援団連絡会・研修会ということで、横浜のそういう応援団等を進めている——横浜は区でやっているの、区のコーディネーターの方に来ていただいて、そのかわり等について、コーディネーター、学校応援団の委員長の研修会を行ったところでございます。よりよい授業づくり学校訪問がずっとそのように続いています。それから、英語教育打合せ（プレゼンテーション）ということで、うちの指導主事がプレゼン用の動画とか、資料をつくったので、機会があればご覧いただきたいと思います。いろいろなところからデータを引っ張ってきているので、世間に公表できるものではないのですけれど

も、指導主事が自分たちで物語をつくって、実演して、海老名駅でロケに行つてつくったものがありますので、そのうち皆さんにも見ていただきたいと思います。よろしく願います。

○海野委員 願います。

○伊藤教育長 21日は教育課題研究会があつて、絵手紙の審査を皆さんにもしていただいたところでございます。

25日は小学校運動会、有鹿、上星、門沢橋、社家、今泉ということで、本当は24日だったのを25日して、もう本当に大正解だったなと思つているところでございます。皆さんにもありがとうございます。岡部委員、私、門沢橋小に行つたのですけれども、前のほうで、いつもありがとうございます。気がつかなかつたから……。

27日が文教社会常任委員会（決算審査）で、ご承認はいただいたということでございます。

それから、市薬剤師会との面談がありまして、本日が教育委員会9月定例会でございまして、この後、午後、最高経営会議を行ひまして、第2回海老名市英語教育推進協議会もやりますので、その経過も皆さんに説明しなければいけないかなと思つているところでございます。

明日、市議会第3回定例会本会議（閉会）ということで、9月議会が終了いたします。

以上が日程でございます。何かありましたら願ひいたします。

○海野委員 9月3日にひびきあい塾と出ているのですけれども、今年度のひびきあい塾の様子、どんな状態でひびきあい塾が行われているか、お伺ひできたらと思ひます。

○伊藤教育長 ひびきあい塾は、市内の臨任、非常勤対象ということでやっています。1人だけ大学生の方がいらつしゃると思ひます。7月、8月の採用試験前は、授業の仕方、模擬授業等をずっと続けてやっております。このとき、9月に入って、ここは学級経営等について指導主事が自分たちの経験を発表して、受講者に聞いてもらっています。実を言つと、これは例年9月30日ですけれども、今度は土日を挟んだ10月3日に教職員採用試験の発表があるんですよ。ですので、ひびきあい塾の方々がどれぐらいそこで合格するか。今少し楽しみというか、成果を出して、来週の月曜日に発表ですけれども、そこで皆さん、教職員を希望していろいろ研修を受けていますので、受ければなと思つているところでございます。

ひびきあい塾はあと2回ありまして、11月に閉校式ということで、最終のひびきあい

塾。次回は今週の土曜日にありまして、例えば支援教育とか、そういう学級経営以外の、要するに教員になる人たちがしっかり知っていてほしいさまざまな教育について、また担当の指導主事が講義をするようなことで進めております。

○海野委員 出席率とか、そういうのはいかがなのでしょう。最初は人数がいらしても、いつもなかなか出席率が……。

○伊藤教育長 今回は最初から絞ってありますので、そんなに悪いほうではないかなと思っていますけれども、やはり試験前のほうがよかったです。

○海野委員 ぜひ皆さん参加していただけたらいいなと思います。

○伊藤教育長 そうですね。

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、2点目です。いきものがかりライブコンサートについてでございます。27、28日に「超いきものまつり2016 地元でSHOW!! ～海老名でしょー!!!～」という題名でライブコンサートが開かれました。両日とも雨だったのですけれども、毎回言っていますけれども、そこに杉久保小学校の1年生と6年生、合唱の子たちも含めて児童、教職員、2日間とも100名ずつぐらい。1日目は80名で、その後は120名ぐらいだというふうに聞いているのですけれども、100名ぐらいステージに立ちました。練習して「YELL (エール)」という曲を子どもたちが歌ったのですけれども、私が聞いたのでは、子どもたちの声が本当に広がったのですよ。だから、ファンの人たちは怒るのではないかなと思って。吉岡さんの声を聞きたいというファンも実はいらっしやっただけけれども、子どもががんに歌ってしまって、結構声が出ていたので、それはそれで面白いなと私は聞いていたのですけれども、私も2日間、そこまでは見ていたのです。でも、ここで僕が感じたのは、ここに書いてあるのですけれども、2日間出た子どもたち全員と、いきものがかりの3人がリハーサルするときも出てきてくれて、記念写真を撮って、全員とハイタッチしてくれたということで、子どもたちを本当に気にしていただいて、思いやりというか、気にかけていただいて、子どもたちを呼んだことに対してすごく丁寧にやっていただいたと聞いております。PTAの人が2人ぐらい来たのですが、そのPTAの2人が一番喜んでいました。次は教職員が喜んでいました。子どもたちはひよっとしたらいきものがかりとハイタッチしたことに実感がないかもしれないけれども、そういうことでございます。でも、私がそこで感じたのは、ここにあるように学校教育活動の中で得られない経

験というか、ああ、そういうものなのだろうなど。2万5000人の前に自分たちが立つこととか、何時間も前からそこにいて準備して、多くの大人たちがそれに携わって物事が進んでいる状況とか、それを見ていたときに、これはいきものがかりがくれた機会なのだけでも、学校教育って、我々も子どもたちに非日常的な体験を積ませるとか、そういうのも教育の1つなんだなとすごく感じました。たまたま杉久保小学校の限られた子どもたちと海老名の子どもたち全員の中で、1年生から6年生まで、一生に一度の体験と言ってしまうのは変ですけども、そういうものを企画したりするようなことを自分自身も考えてやったら、子どもにはよい心の財産になるのだろうなど。いきものがかりのライブはライブでよかったのですけれども、そのことをすごく感じました。そのように考えて、自分は携わらなければいけないなというのを実感しました。

子どもって、毎日の授業は覚えていないだろうけれども、非日常的な何かが起こるとすごく印象に残ったり、またそれがよい思い出だったら、後の自分の生きていく価値づけとか、モチベーションにもなるし、そうなったなと感じたところでございます。感想めいて申しわけないけれども、2番目のいきものがかりライブコンサートについてはそのような状況だというご報告でございます。何か皆さんのほうでもありましたらお願いします。

**○海野委員** 1日目を見させていただいたのです。インタビューしても子どもたちははっきり答えて、すごい堂々としてすばらしかったですね。その後、市民音楽祭があって、その子どもたちがまた市民音楽祭に参加できて、ここで自信を持ったのですって、子どもたちがしっかりと。市民音楽祭でも一番の脚光を浴びたすぎまる合唱団だったので、すごくよい経験をされたな。子どもたちも、保護者の方も、おじいちゃん、おばあちゃんも全部携わることができて、校長先生が喜んでらっしゃいましたね。すごい広がって、すごい活動だったなと思いました。すばらしかったです。ありがとうございました。

**○伊藤教育長** どんなことを子どもたちにとというか、それもおかしな話だけれども、子どもたちがそういう機会を得られるとよいなと思います。

**○海野委員** ぜひまた、ほかの場面でそういう機会があればすばらしいですね。

**○伊藤教育長** 普通にやっても、野外教育活動とかなんかをやって、学校を飛び出して、いつもの自分たちの生活と違う自然の中に出ていて、それもやはり1つの非日常的な体験だったりするし、もちろん授業時数もあったりするのだけれども、学校の外でそういうものを……。本当に身近だったら地域でとか、普段見えないものが見られたりすると

いうか、そういうものが広がっていくのは、これを見て本当に大切なんだなというのは感じました。有名人とかかわらなくても。

○海野委員 そうですね。有名人とかかわらなくてもね。

○伊藤教育長 いつもかかわらない人とかかわるのというのは……。

○平井委員 将棋で海老名市出身の、名前はど忘れしまったのですが、ずっと開催されていますよ。

○海野委員 北浜さん……。

○平井委員 今回も、広報などを見ると相当の参加者なのですね。ですから、そういうプロを呼んで、キャリア教育をぜひ、実際に人を呼んでやっていったらよいなと思っています。特に大和は今それをすごいやっていて、小学校高学年からもやっているのです。それぞれ学校独自でいろいろな形で呼べるという、多少の費用はかかるかもしれないけれども、やはり直接指導を受けられたり、影響を受けたりするものはすごく大きいと思います。海老名出身で、いろいろな形で活躍されている人がいらっしゃると思うので、そういう方たちをぜひ学校の中に入れて、子どもたちと直接触れ合うような、今、教育長がおっしゃったように学校教育の活動の中とはまた違う部分で得られるものってすごく多いと思うので、そういうところをぜひ子どもたちに広げてあげていったらよいなと思います。教育委員会ではなくて、学校サイドからそういう計画が出てくれば、それが一番いいのかもしれないけれども、ぜひそういう形での事業展開もしてほしいなと思います。

○伊藤教育長 芸術文化の活動の募集が来たり、この前、議会答弁した中新田小学校って誰が来るんだっけ。

○教育支援課長 15年か20年前ぐらいに世界室内陸上選手権でメダルをとられた荻部俊二さんが来られます。

○伊藤教育長 400メートルでしたか。

○教育支援課長 400メートルです。

○伊藤教育長 その方が今度は中新田で走ってくれるという……。

○平井委員 ぜひぜひそういう機会を目の当たりにするとよいですね。

○伊藤教育長 運動とは限らず、文化でもね。

○岡部委員 そういう人っているのですか、海老名は。

○伊藤教育長 海老名は、探せばいるけれども、余りいないです。座間とか綾瀬には結構いたりするのですが、海老名は余りいないです。でも、呼んでくることは可能だ



し、そういう方々は今、社会貢献活動、また、学校に配慮した活動を進んでやってくださるので。一番は海老名市出身がいいのですけれども、海老名市出身でなくても呼ぶことは可能になります。

では、教育支援課長、いいですか。今、平井委員からご提案がありましたので、担当と相談してくださいね。

○教育支援課長 わかりました。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 では、3点目は、私もご意見をいただきたいと思っている問題なのです。実を言うと、子どもたちが災害で事故、けががあると、日本スポーツ振興センターという保険に入っていて、例えば賠償とかなんかも入ると、学校管理下について全国市長会の保険にも入っているのですよ。ですので、今まででいいますと、例えばプールでの死亡事故とかの多額の賠償等もそういうところできちんと支払われて、結果として金銭面でお互いに不都合がないようにきちんと補完されているのですよ。でも、ここには「学校管理下」という縛りがあるのです。

ただ、そういう中で今、県の中学校長会でも話し合いがされているみたいなのですけれども、受験の日、受験の願書を出しに行く日、結果を聞いて学校に戻って言う日とかなんかは学校管理下外だということで、日本スポーツ振興センターにうちの担当が直接電話をして聞いたら、教職員が引率しない限りは学校管理下外だと言うのですよ。でも、全県に行くのに、先生たちに引率させるのは無理なのですよ。今まで何も気がつかないでやっていたのですけれども、ということは、その間は、けがをした場合、海老名は医療費無償ですから何とかなるのですけれども、例えば歩いている途中で……。

ただ今、傍聴希望がございました。

傍聴につきましては、教育委員会会議規則第21条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 では、傍聴を許可します。どうぞ。

話を戻します。現状で言うと、入学試験、その手続、就職のための面接。全員が試験を受けるわけではないので、就職のための面接については教員の引率がなければ学校管理外と判断されると。今年、例えば子どもたちが電車に乗って試験に行って、たまたまお年寄

りの足をひっかけてしまって相手にけがをさせたとか、また、自分もそうなってしまったとか、そういうことについて何の補償もないことが判明したのです。聞いたら、横浜市はやっている、小田原市もやっているということなのです。ただ、横浜、小田原の場合は保護者負担になるそうです。保護者にお金を出してもらって。だから、3年生になって入学試験に行くようになったら、小田原だと1人何十円か集めて、一括してその保険に加入するようにしたらいいのですよ。ほかはもう全然そのことは着手していないとか、ないということを前提にずっとやってきたのですけれども、そういう意味で市長とも相談する中で、やはり補償することも必要だろうということで、今度11月ぐらいに補正予算をとってでもそれに取り組みたいと私は思っているのですよ。

実を言うと、もう既にフリースクールに近いような学校とかは9月ぐらいから手続等が始まっている経緯があるので、その分については今うちで持っている予算を流用して、初めに手当てをしよう。大体が12月、1月、2月で試験の手続がありますので、その部分は11月に議会に出して、補正予算をとって、何とかうまくご承認いただいて、保険に入りたいなという方向性で考えているのですけれども、これについては昨年も予算のときにあったではないですか、例のフルガード。あれをやっていたら、ここを個別にとることはなかったのですよ。ですので、1つは、今回中学3年生の入学試験の保険について、私の考えたようなことで進めたいと思っているのです。まずそのご意見をいただいて、フルガードについては今後また、改めてここでご意見をいただきたいと思うのですけれども、よろしいですか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 では、まず中3のことで、質問等があったらお願いします。

○松樹委員 よろしくお願いたします。実際に今、例えば願書を出しに行くとか、学校を下見に行くとか、多分あると思うのですが、回数的には何回ぐらいですか。4回とか、それぐらいですか。

○伊藤教育長 教育支援課長、何回ぐらいですか。

○松樹委員 大体で結構です。

○伊藤教育長 1人何回ぐらい受験の手続……。

○教育支援課長 外に出るかということですね。

○松樹委員 下見に行ったり、願書をとりに行ったり。

○教育支援課長 下見はそれぞれですが、願書、試験……。四、五回が平均かなと思いま

す。

○松樹委員 わかりました。そのために保険に入ろうかなということですよ。

○伊藤教育長 期間として。

○松樹委員 全体の期間としてですか。

○伊藤教育長 だから、入学にかかわるとか、就職にかかわるとか、進路にかかわる手続きの子どもたちが校外でやることについてを全部対象にしていく……。

○松樹委員 これはこれで私もぜひやってもらいたいというか、何で今までなかったのだろうかというのが不思議なぐらいの話なのですが、例えば中学校2年生で職業体験って、各事業所に行ったりすることがありますけれども、あれも同じような感じになるわけではないですか。すみません、話が全く違ってしまっているのですが。

○教育支援課長 基本的には学校の保険がかなり適用されるようなのですが、場合によっては、事業所の高額な機械を壊したという大変なので、本当に1日の研修保険に入っているところが多いです。

○松樹委員 海老名としては入っているのですか。

○教育支援課長 学校として、学校単位で。

○松樹委員 学校単位で入っている。

○伊藤教育長 でも、それは、教材費とかでみんなで集めた中から何十円分はそれに使いましたと後からの報告になります。

○松樹委員 多分また後のフルガードの話、とりあえずはこれを入れるという形で。ほかの話をして申しわけないけれども、全体の期間で入って、中学校3年生で、金額的には幾らぐらいという形で見積もっていただいているのですか。

○就学支援課長 36万円ぐらい。

○松樹委員 先ほど私、申しましたけれども、何で今までなかったのかな、ぽっかり抜けていたと言ったらあれですけども、ぜひこれはカバーしてやっていただきたいなと思います。万が一というのはいろいろありますし、もちろん自分のこともそうですが、相手にもということもありますので、やってもらいたいなという気がしますので、よろしく願いします。

○伊藤教育長 当然のことのよう、私なんかは道義的に考えたら、進路指導をするわけでしょう、学校は。進路指導して、あした何時にこうやって行くのだよって、これとこの書類を持って行って、書類はこう書くのだよって。その指導をしているわけだから、私自

身はその先のことも進路指導の中で行われているものだけだと思っただけけれども、やはり保険屋さんに確認、確かめたら、教師が引率しない限りは絶対学校管理下とは認めないということなので、多分今までは学校管理下だと思っていたけれども、疑わずに。ただ、事故が起きないから、そのときの場になっていなかったということが多かったのではないですか。修学旅行とか校外の分は別立てで旅行保険に入るのですよ。だから、旅行の諸費用の中に保険代として100円分と明細が来ると思うのですけれども、そういう形で入っているのです。

だから、誰も知らなかったのだけれども、保護者にきちんと伝えて、安心して心配はないよという意味で保護者にきちんとお手紙を市教委で出して、今年度から進路にかかわる手続については、校外で事故があったり、そうした場合にもきちんと市として保険に入ったので、安心して自分たちの力を発揮してくださいというお手紙を初めて渡せるということか……。

○岡部委員 これは中学3年生の話なのですけれども、中学3年生以外ではそういう想定されるものはないのかどうかというのが1つ。

子どもが入っている保険というのは、スポーツ振興センターと全国市長会、それと今、学校単位でも入っているというお話でしたね。入学試験のために何回か行くとか、就職試験のために行くとかというものは、こういう学校単位のものでもカバーできないのか。

○伊藤教育長 最初のもので、各学校、ほかにはないのかということで、先ほどの旅行とか校外に出るときはあります。ただ、教師が引率する場合は該当になるけれども、余りないと思うのです。校区探検とかなんかというのも実際ある。でも、あれは完全に教師が引率なり保護者がついたりして、自分たちで試しに回らせますけれども、きちんと教育的な指導をやった上でやるので、あれは確実に授業になるので学校管理下ということで扱われると思います。やはり個人で、子どもたちだけで行くというのは進路にかかわることぐらいかなとは思いますが。旅行とか遠足は教師が引率しますけれども、これはカバーできないかというのは、先ほど言ったように学校管理下と認めるかどうかということです。

○岡部委員 学校単位で入っているものでも。

○伊藤教育長 学校単位で入っているものは、実は先ほどの職業体験のときにそういうことが一度あったのですよ。職業体験で、簡単に言えば、例えば子どもたちと学校に行って、遊んでいる教師役として職業体験をする。子どもたちとの遊びでボールを蹴った、そのボールが外に出て、外にいた車に当たったりしたときに何の補償もないではないです

か。その子は無理やり車を目がけてけたわけではなくて、子どもたちと遊んでいるうちにぼんとしてしまった、そのときの保険がないみたいな状況があつて。各学校ではそういうことも想定されるし、また、先ほど教育支援課長が言ったように、行った場所で職業上の備品等を壊したとかいうことも考えられる。そういう中で各学校が心配になって、保護者からお金を集めて、そのときだけの保険に入るといふことです。だから、スポーツ振興センターと全国市長会の対象外になるので、学校がその事業に対して保護者からお金を集めて保険に入るといふことです。だから、これ自体も含めて、例えば県のPTAの保険が何かあつて、それはかなりフルガードに近いのですけれども、詳しく入試が何かから全て対象になっているかどうかは少し調べていないのだけれども、それでも加入すると年間三千幾らかかるのですよ。それだけのお金が要る。でも、加入率はどうかというと、そんなに高くないのが実情だから、一番は、例えば昨年もフルガードについて財務部と話したときに、これは保護者がやることではないかと。要するに各ご家庭で、子どもにはそういうことが可能だから、全員がPTAに入っても、その辺の保険会社のいろいろなものに対してもやってもよいのではないかといふことではあるのですけれども、例えば入試とかを考えると、やはりやってくださいと学校である程度指導して……。だから、僕も道義的にはもう学校の活動だと思つているのですよ。なおかつ、校長先生方が困つていたのは、入学試験の合否の発表があつたら、学校に来いって呼んでいるらしいのですよ。そこで学校に来させているわけではないですか。それなのに、途中でけがあつても親の責任ですよと今のままでは言わざるを得ないので、もう単純に学校の活動の中で……。

ただ、保険の決まりの中では対象外になっているけれども、全体で捉えると、道義的にはもう学校教育活動だと。だから、学校教育活動かどうかで全てが決まってくる。

今年1つ困つたのは夏ぐらい、部活動の引率とかなんかもそれに当たるのですよ。部活動は、校外に子どもたちを連れていくときは、教職員が引率するというのが決まりなのです。でも、例えばスポーツのチームによくあるのは、道具を運んだりしなければいけないとなると、教職員は自家用車にそれを積んで、子どもたちは、公共機関のバスに乗って、電車に乗って行きなさいと。もちろんきちんと指導してやらせるのですけれども、子どもたちもそういう活動のときはそんなにふざけてなんかいないので。今年は海老名で1件、そういうことでけががありました。自分ではそんなつもりはないのだけれども、持っている荷物が相手の方にひっかかってしまつて、その方が大けがをなさつたということもあつたりした。部活動自体は学校管理下なのですよ、実を言うと。活動しているときは。

スポーツ振興センターでも、そこまでは見てくれる。ただ、その部分、校外に出て、駅で何らかの事故が起きたという、少し微妙になるのですよ。だから、そういうのを踏まえたりもしますね。話がそれですみません。

○海野委員 私も同じことなのですけれども、前に中学校を訪問したときに校長先生から、入試のことと、部活動で県大会とか、それ以上のところに行ったときは先生が引率して行けない場合もあるから、その保険についてお願いしますよと言われたのです。そのとき、フルガードが検討されているから大丈夫ではないですかみたいなことをお答えして、このフルガードが今どのように検討されているのか。前に委員会のときに検討するとおっしゃっていたので、そのフルガードは今どのようにになっているのか。全然もうあれですか。

○伊藤教育長 いや、もうきちんと予算も昨年の段階で——今担当がないので……。1人何千円もかからない、千幾らぐらいのやつでやれば、中の部分はスポーツ振興センターと全国市長会がありますので、それ以外の部分の傷害と賠償も含めた保険については、学校活動の管理下外については1年間でさまざまな……。ただ、保険なので、例えば賠償で支払う金額が1億円とか、5000万円とか、金額によって違うらしいのですけれども、1人頭でいくと千数百円で可能かなということです。千数百円だから、1万1000人いるから……。

○松樹委員 1300万円とか、1400万円とか、わからないですけれども、今の金額でいけば……。

○伊藤教育長 そうです。それぐらいの予算で可能かなということは、今少し、そのように海野委員、やっていますので、もちろん十分に……。

○海野委員 はい。

○伊藤教育長 実を言うと、今年度から大和市が年度途中で5年生以上の自転車の保険に入ったではないですか。そういう意味でうちのほうも、自転車の保険もご家庭の……。子どもたちに自転車を買ったら、ご家庭でやることなので。あと有馬中が通学のためにやっているということなので、有馬中は通学で1年間幾らですか。

○教育支援課長 3年間で4000円。

○伊藤教育長 3年間で4000円ぐらいだそうです。

○教育支援課長 すみません、もっと安いかもしれません。

○伊藤教育長 でも、それに入れば、それも全部加入しなくてよいというか、子どもたち

がふだん生活しているときも……。これは家庭の責任ですよと言っても、僕はそんなに加入率が上がるような気がしないのです。ご家庭だ、ご家庭だと言っても。でも、逆にご家庭の方にしてみれば、子どもたちの小学校1年生から中3までの校外のいろいろな事故についても海老名市として保険に入りますよと言ったほうがすごく魅力的なような気がするのだけれども、その準備は進めています。だから、今年度も予算要望を教育部としてはしたいと思っています。

○海野委員 ぜひお願いすれば、全てのこの問題が解決しますよね。

○伊藤教育長 そうです。

○海野委員 よろしくお願いします。

○伊藤教育長 では、海野委員から市長に言っておいてください。

○海野委員 はい。

○平井委員 とてもよいことだと思います。特に最近では生徒の進路希望の範囲が広がっていますよね。

○伊藤教育長 そうですね。

○平井委員 ですから、今までの学区の編成が変わってきていますので、子どもたちが電車に乗ったりとか、広い範囲での移動をせざるを得なくなってきていますし、子どもたちも結構早い時間に動いたりとかしていますから、やはりこういう補償、特に学校管理下のことですので、ぜひしていただけたらよいかなと思います。

○伊藤教育長 では、このことについてはまた予算編成がありますので。また、先ほど出たフルガードのほうは……。

○松樹委員 私は前からフルガードをお願いしますという立場におるのですが、先ほど教育長がおっしゃった、これは家庭、保護者の責任で入るものなのか、それとも安心感として市が持ってあげるのか。私は教育委員会でこういう立場におるせいもありますけれども、やはり市全体で子どもたちを安心・安全の中で育てていくのが第一義的にあるのではないかなという気がしているのですね。今まで空白が、グレーゾーンが本当に多過ぎるような気がするのです。それに入ればこういうものも全部網羅されるというのであれば、では、そんな保険に入ってくれるのだったら海老名で子どもを育てたいよねなんていう方も増えるかもしれません。1つの売りと言ったら変ですが、なってくるかと思うのです。ぜひ進めてもらいたいと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○伊藤教育長 ありがとうございます。

他にはよろしいですか。

それでは、教育長報告はこれでよろしいでしょうか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 毎回教育長報告でかなり時間がたってしまいますので、申しわけございません。

---

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

初めに、日程第1、報告第13号、海老名市業務嘱託員（学校安全監視員）の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、報告第13号、海老名市業務嘱託員（学校安全監視員）の委嘱についてでございます。

本案は、海老名市業務嘱託員（学校安全監視員）の職につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

報告理由といたしましては、任期満了に伴って新たに委嘱をしたためでございます。

資料の2ページでございます。学校安全監視員です。4 新旧委嘱者を表で表示しております。新たに2人を委嘱いたしました。下の表の旧で小菌さんと池田さんが任期満了となりましたことから、岩本さんと黒羽さんの2人を委嘱するというところでございます。

2 委嘱期間についてですけれども、平成28年9月1日から、年度末、平成29年3月31日まで。

学校安全監視員というのは、校内を定期的に巡回することにより不審者の侵入を抑止するとともに、事故発生時に迅速かつ適切な処置を行うことで、児童の安全を確保するために配置するものでございます。

参考までに、3ページに9月1日現在の学校安全監視員の名簿を添付させていただいております。

説明は以上です。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

4月に委嘱等のお話があったときに、人がまだ見つからないので、前の方を1カ月更新



を進めて、見つかるまでの間ということで、それでここで見つかったということですね。

○教育部長 はい。

○海野委員 一言お礼なのですけれども、こういう学校監視員、長年学校のことをやっていただいて、退職されて、子どもたちともとても顔なじみなのですよ。ですから、退職されてもご近所を回っていただいて、子どもたちに声をかけて、登下校時に見守っていただいていると聞いたので、とてもありがたく思いますので感謝いたします。一言お礼を申し上げます。

○伊藤教育長 ボランティアか何かでやっていればだけれども、感謝状とか、そういうのはないということだよ。仕事ですからね。

○就学支援課長 ただ、今回、臨時でどうしても足りなかったときに頼んで、とても気持ちよく引き受けていただいて、最終日は私と担当が学校に行って、きちんとお礼を伝えておきました。もう非常に助かりました。3人1組でやっているの、1人でも欠けてしまうと、2人で回さなくてははいけない。高齢なので、非常に厳しいですよ。ですから、本当に急に入っていたのですけれども、気持ちよくやっていただいて、最後に私も行って、きちんとお礼を伝えました。

○伊藤教育長 議会でも子どもが安心・安全ということでやって、やまゆり園のこともあったので、もう一度見直しということであるのです。システムとしてはそうなのですけれども、例えばアメリカのようなスクールガードのポリス、警察の方が立っているようなものではないので、結果として、やはり人のつながりが守るようなところが……。事件が起きたときは甘っちょろいと言われるかもしれないけれども、学校安全監視員が職務のことはきちんとやって、危ない場合はすぐ連絡するとかなんかという制度の部分はいしかり身につけてもらうのだけれども、それ以外の部分、今おっしゃったように子どもたちの名前も知っていたり、かかわりで結構見てもらえるというか、教育的な意義は高いと思います。

○平井委員 学校の職員と同じように一員として、学校がどういう位置づけに持っていかかが非常に大きいのです。見守りだからということでなくて、学校の子どもたちを見守りながら育ててもらおうというところもすごくあるのですよ。私たちよりも先輩ですから、いろいろと得るところがあって、やはり学校と監視員との関係というのもすごく大きいなと思って、私は過ごしてきました。そこは大事にしていかないと、ただ何かあったときにお願ひしますではなくて、日々の中でどうやって学校とかかわっていくか。そのあたりも

含めて、この方たちに、もし研修があるならば、そういうものへの意識も持っていただいで、子どもを育てる一員としてこういう仕事に携わっていただけるのが一番いいかなと。本当に何げないですけども、即戦力になるのです。子どもの見守りをしながらも、学校のいろいろなところの点検も一緒にできるので、そういう部分では学校の意識も少し変えていく必要がある。もう長いですから変わってきてはいるけれども、そういう部分では、新しく入られた人たちにもそういう学校の気持ちを伝えていくことが大事かなと思います。

○伊藤教育長 チーム学校の教職員の1人としてやっていく必要がございます。

それでは、報告第13号を承認することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第13号を承認いたします

---

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

日程第2、議案第16号、海老名市奨学金給付資格の見直しについてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料の4ページでございます。議案第16号、海老名市奨学金給付資格の見直しについて。これは、海老名市奨学金給付資格の見直しをしたいため、議決を求めるものでございます。

5ページで説明をいたします。2 見直す点及び理由ですけれども、現在奨学金は選考委員会——参考として6ページに現行の奨学金条例を添付させていただいておりますけれども、この第2条に規定する「学習成績が良好」であるとする要件を選考基本方針に基づいて、成績平均3.1以上を基準として選考しております。今回「学習成績が良好」であるとする要件を見直しまして、学習意欲が高ければ受給できるようにすることで、本来の事業目的である経済的理由により就学困難な世帯の生徒を救済するため、見直しをしたいものでございます。

さらに、4 参考でございますけれども、過去3年度分の申請状況です。平成26年度は申請者52名、支給決定者40名、このうち成績要件のみを理由とする不適合者は6名でございました。平成27年度は申請者52名、支給決定者40名、成績要件による不適合者は7名、平成28年度、今年度でございますけれども、申請者44名、支給決定者40名、成績要件によ

る不適合者はなしでございます。

3 その他ですけれども、給付資格の見直しについて議決いただけた場合、条例改正が必要となります。そのスケジュールですけれども、10月13日の政策会議、25日の最高経営会議に諮った上、12月の市議会定例会に議案として上程したいものでございます。

説明は以上です。

○伊藤教育長 ただいま説明がありましたけれども、この前、委員さん方といろいろと話した中で、奨学金はどのように使われているのだということ、本日参考資料が出ていますので、それを引き続き担当から説明させてもらってよろしいですか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 それでは、本日の参考資料について説明をお願いします。

○教育支援課主任主事 奨学金使途についてご説明いたします。

12万円の使途についてですが、平成27年度の使途は、平成28年3月に提出された奨学金使途報告書により確認をしています。多くの世帯が高等学校等就学支援金により授業料が補助されるため、奨学金を授業料に充てる世帯の割合は低くなっています。グラフにあるとおりなのですが、交通費、修学旅行費、学年費、教科書・教材費等が主な使途となっています。

説明は以上です。

○伊藤教育長 ということで、交通費というのはどういうことなの。

○教育支援課主任主事 私立ですと、海老名駅などから通う定期代なり、部活動などについても交通費がかかる場合があります、そういったものも報告書の中に散見されます。

○伊藤教育長 皆さんどうですか。このような使途で使われているということだけでも、担当がいますので、質問があれば質問していただいて。

今の話の中で、授業料については、例えばどんな家庭の方は福祉的に言うと授業料が免除されるのでしたか。

○教育支援課長 収入によって、また、公立、私立によって違うのですけれども、課税額によるのですが、大体910万円ぐらいを目安として、世帯収入910万円未満の方は授業料分が補助金として給付されるという形です。私立ですと、250万円以内ぐらいの収入の方には約30万円、それから順次額が少なくなってきた、やはり910万円未満の人には12万円ぐら이의支給となっております。

○伊藤教育長 では、申請すれば高校に行ってもそれが支給されるというか、授業料

免除に値するようなお金は出るということね。

○教育支援課長 はい。

○伊藤教育長 年間910万円というのはすごい収入ではないのかな。

○松樹委員 それで出るのですか。

○教育部長 民主党政権のときに1回もう全額、全員でしたので、そこから比べると所得制限が高くなったということです。

○伊藤教育長 民主党のときは、高校授業料が1回、全部無償になりましたものね。授業料を払ったとしても、高校に行くこと自体が結構かかりますね。

○松樹委員 使途について1点よろしいですか。例えば修学旅行費とかは高等学校の就学支援金とかで出るとか、そういう制度はないのですか。

○教育支援課長 そういう1つ1つのかかった金額についての補助という制度ではないのですが、先ほどの約12万円、公立で12万円という就学支援金のほかに、250万円以内の収入であると、いろいろな総額でかかるお金ということで13万円。また条件によって違うのですが、そのように出る、いろいろな加えられる金額があります。例えば非課税の家庭が公立高校に3年間行くと、返済義務なしのお金が75万円ぐらいは給付されるという形です。私立だと、また私立に行っていることで補助金が出ます。3年間で180万円ぐらい、これは非課税の家庭の場合です。その中に修学旅行費等も入るかなとは思いますが。

○松樹委員 今のお話ですと、私立だと年間で60万円ぐらいは出ているという形ですか。

○教育支援課長 はい。

○松樹委員 それを多いと見るのか、少ないと見るのかですけれども、それぐらいは普通にかかってくると思いますので。わかりました。

もう1点質問したいのですが、今回、学習成績が良好ではなくて、それを撤廃して、学習意欲のほうで子どもたちを見ていこうという形なのですが、学習意欲って、メンタルというか、中身の面ですので、なかなか難しいことと思うのですが、その判断基準をどのようにお考えなのか、お聞きしたいのですが。

○教育支援課長 面接をしておりますので、面接の中で大きく次の5点の中から、全てではなくても、複数に該当する生徒というふうに考えております。1つは、学習そのものに対する具体的な意欲がわかるような取り組み。2つ目に、将来の夢や目標について、しっかりとしたものを持っている。3つ目に、部活動に熱心に取り組んでいる。4つ目に、学校行事や生徒会活動等、学習、部活動以外の高校等での取り組みに熱心に取り組んでい

る。5つ目に出席状況が良好であるということで、出席状況については前年度に学校からもらっている人物調書によるかなと思っております。また、面接の前に面接シートという形で本人に書いてもらうものを今年度から行っておりますので、それでも見る事ができるかなと考えております。

**○松樹委員** 先ほど言ったように内面のことで、面接が得手不得手の子どももいらっしゃると思うので、その辺は皆様ご経験があられるかと思うので、よく子どもたちの内面を拾って、申請者全員に出してあげたいというのがあれなのですが、予算等もかかかってきますので、しっかりと……。今は不適合者になった方に何で不適合者なのかというのは多分出していないと思うのですが、ある程度出している以上は、教育委員会としても説明責任があると思います。しっかりとその辺を引き出せるような……。面接シート、私はすごい素晴らしいなと思っているのですが、もう少しこうやって変えてみようよとか、その辺は部内、課内で検討していただいて、より内面を引き出せるような方法をとっていただければと思っています。

私は、成績ではなくて、学習意欲というこの観点は素晴らしいなと思っておりまして、ぜひこのまま進めていただければと思います。

**○岡部委員** 私も今回の条例を変えよう、成績という結果ではなくて、意欲に焦点を当てて変えていきたいということで、いいなと思っています。2点ほどお尋ねをしたいのですが、給付資格が3項目載せられているのですけれども、学費の援助が必要だとか、学費の支払いが困難だという文言は第1条で書いてあるから、ここには必要ないという判断なのかなと思ったのですけれども、それが質問です。

もう1つは3条の(3)、言葉にこだわって大変恐縮なのですけれども、性行の善良というのは、平たく言うと性行というのは性質とか行いという意味かなと思うのですが、性格が悪いとだめなのか。過去に(3)の性行が不良で不適合になった人がいるのかどうか。これは先ほどの意欲よりもっと難しい捉え方ではないかなと思うのです。奨学金ではこの言葉というのはやはり必要な言葉なのか伺いたと思います。

**○伊藤教育長** 1点目のことで、第1条でもう既に経済的な理由が主であると規定しているということですね。それの上に立って、資格というか、こういう方々が該当しますよという3項目という考え方でございます。

2項目は性行が善良という言葉なのですけれども、実を言うと学校教育法の中に性行不良という考え方、文言がありまして、それはどういうことかということ、学校の中で暴力行

為を起こしたり、または犯罪行為を起こすような子どもたちを性行不良と言うのですよ。そういう子どもたちに対しては出席停止という1つの規定があって、その中に性行不良な子どもたちに対する文言があるので、それらの法律的な学校教育法の文言を受けて、逆に性行善良な者と。例えば逆に考えると、ここは性行不良な者ではないことと言うことでもあるのでしょうけれども、その書き方は少し当てはめなくて、性行の善良という言葉としています。これ自体に対する上位法はないのですけれども、要するに学校で言う問題行動、文部科学省が調査している、例えばそういう性格とかなんかではなくて、行動的に犯罪とか、非行とか、そういうものを起こす者という意味で使われているものです。だから、性格が悪くてなった人はもちろんいませんし……。

○岡部委員 犯罪にかかわるとか、そういうことであれば、むしろそういう言葉を使うというのは良くないのですか。

○伊藤教育長 だめではないと思いますけれども、先ほど言ったように学校教育法の中に性行不良という用語があるので、それに該当しない者を性行善良という意味でやっているところでございます。

○岡部委員 よい子でないともらえないよみたいな……。

○伊藤教育長 要するに社会的な問題を起こさない子であればもらえますということですよ。よい子であるとか、そういうことではないです。

○岡部委員 わかりました。

○平井委員 今までの選考基準等で見えていくと、本当にそうだなと思うことがたびたびありましたので、今回の新たに学習意欲という点ではよいかと思います。私もこれを読んだときに、意欲って、学校の評価関係の中にもあるのですが、非常に難しいのですね。それぞれのまた担任によって意欲の捉え方も違いますので、これをどのように捉えていくのか、今回の説明で、5点挙げていただきました。そういう点では、ある程度の具体の面接での視点ができてすごくいいのかな。やはりそういうところがないと、先ほども松樹委員から出ましたように、私たちは説明責任が求められると思うのですね。ですから、やはりそういうところも含めて、きちんとした土台となるものが必要であると思います。こういう観点から面接を行っていただいて、子どもたちが充実した高校生活が送れるような形で実行していただけたらと思います。

○海野委員 希望なのですからけれども、奨学金の選考に当たって、やはり私立の方が多いですよね。私立に入学された方が奨学金を希望されるということがすごく多いような気が

したのです。私立の学生さん、私立の高校に行かれて。それは、自分の希望で私立に行くお子さんもいるでしょうけれども、仕方なく私立に行かなくてはいけないお子さんもいると思うんですね。ですから、中学校の段階でなるべく私立に行かないように、もう少し先生方のご協力でそのお子さんに合った希望した学校に行かせていただけるように、希望なんですけれども、お願いできたらいいかなという感想です。

○伊藤教育長 感想ということだから受けとめておきます。

○海野委員 感想です。このことには少し外れるのですけれども、そういうことをお願いできたらなど。奨学金に関しても、もう少し楽に皆さんにできるのではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○伊藤教育長 ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、議案第16号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。

なお、これは条例改正でございますので、私どもはこのような方向で考えたいということでも、提案を差し上げて、1度市長部局からこのような条例でよろしいかということの確認が来ますので、そこでまた、再度ご審議いただきたいと思います。その後、議会でご承認いただくことになるので、その段取りについてはご了承いただきたいと思います。

---

○伊藤教育長 それでは次に、日程第3、議案第17号、平成28年度全国学力・学習状況調査の公表及びその方法についての審議を行います。

それでは、説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料の10ページでございます。議案第17号、平成28年度全国学力・学習状況調査の公表及びその方法についてでございます。

提案理由といたしましては、今年度の全国学力・学習状況調査の公表方法について決定したいため、議決を求めるものでございます。

それでは、詳しい説明は所管の課長からいたします。

○教育支援課長 全国学力・学習状況調査の公表につきましては平成26年度から行っておりますので、今年度で3年目となります。

まず、全体ですが、11ページをごらんください。平成28年度の公表及びその方法についての内容です。

まず、公表の目的につきましては、①ひとりひとりの児童・生徒が、自分自身を改善する、②学校が指導の改善に生かす、③海老名市教育委員会が教育施策の改善に生かす、④保護者・市民に公表し、学習習慣や生活習慣の改善に向けて協力を得るというこの4点は昨年度までと同様でございます。

公表の方法ですが、市全体の結果と各校の結果、2つに分けてご説明します。

市全体の結果は、平均正答率や分布、質問紙の結果を、全国・県との比較で、数値や文章で表記をしております。平成26年度から3年目を迎えますので、今年度は新しく経年比較という欄を設けて記載しております。分析とともに今後の具体的な施策について記載いたします。地域や家庭と協力して取り組むことを記載いたします。市のホームページにて公表いたします。「結果概要」「ダイジェスト版」を作成し、公表します。

各校の結果につきましては、昨年度と同様で、全校同じ構成、ページであるとか内容も大まかなところはそろえるのですが、様式・内容の細かいところについては学校裁量いたします。平均正答率は記載せず、文章で表記します。分析とともに、3年目になりますので「これまでの取組から」「今後の具体的な取組について」を記載いたします。家庭との協力について記載します。冊子を1年生から6年生まで、全家庭に配布します。市の結果と一緒に市のホームページにて公表いたします。

続いて、それぞれの公表様式について、昨年度との違いを中心にご説明いたします。

その続きについている、まず、市全体の公表様式です。あけていただきますと、右下に新規追加というものがございますが、これが先ほど申し上げました3年間の経年の比較になります。実際には色がついた状態で、それぞれの平均正答率。この色の全国と海老名市の差というか、狭まりぐあいによって経年どのように変わってきたかということが比較できるかと思えます。そこ以外は昨年度までと同様です。

続きまして、各学校の結果の公表様式です。その下に入っておりますけれども、まず大きく、昨年度までの10ページ編成から8ページ編成、A3判で2枚両面で出せるような形といたしました。内容としましては、昨年度の理科の部分、理科のページがなくなったことと市の施策を載せていた分を1ページ省いたという形です。内容、国語、算数のところをあけていただきますと、一番下の枠の中が、今までは「今後の具体的な取組について」だけだったのですが、もう3年を迎えるということで「これまでの取組から」からどうだっ



たのかということについても触れるという欄を設けました。それ以外は昨年度までと同様でございます。

○伊藤教育長 それでは、公表について、どのような方針で公表するか、また、公表の様式について説明がありましたけれども、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○海野委員 今、全体の新規追加の昨年度は表だったというところなのではございますけれども、昨年度は神奈川県も出ていましたよね。神奈川県との比較も出ていましたが、今回神奈川県を抜いたという理由を教えてくださいということと、少し思ったのですけれども、今度は学校別のことで、やはり学習・生活習慣と学力との関係が前提として出ているので、一番最後の5ページのご家庭で取り組んでいただきたいことは、学校によってこの表が出ていると思うんですが、「朝食を毎日食べていますか」とか、そういうことについて、学校の状況から見て学習とどのように学校はかかわっているかというか、校長先生のコメントでも何でもいいんですけれども、下のほうに少し、3年目の今までやってきて、取り組んできた生活習慣についての感想、コメントも少し載せてあればいいかなとか思ったんですけれども、いかがでしょうか。

○教育支援課長 実はこれまでも、左のページ等を見ていただきますと、神奈川県を決して軽んじているわけではないのですが、最初の部分でしか神奈川県は出てきていないのですね。なぜかといいますと、神奈川県全体が全国に比べてやや低迷しているところもあります。やはり全国と比べてどうなのだろうというところに視点を持っていきたいということで、26年度当初から、プラス何点、何ポイントとかというところも全て全国との比較でやっているということが1つと、神奈川県のあるところもつくってはみたんですけれども、完全に重なってしまうような状態もございます。

○伊藤教育長 2点目は、児童生徒に対する質問紙の結果があるので、この表紙の4ページだと「学習について」「生活について」「これまでの取組から」とここにあるので、また別立てでこれから校長先生方にコメントを出せというと、皆さんそれはそれはということで、こういうところにしっかりと、要するにこれまでの取組と学習との兼ね合いの中、その関連で、例えば朝食、スマホの所有率が低くなって、これがこれにつながっていると思われるのかなんか、そういう分析めいたことを書いてもらえないかは、私から校長会へ話をしたいと思います。今からここに校長のコメントというと、少し厳しいので、要するに児童生徒に対する質問紙の「これまでの取組から」とか今後の——この中でそ

ういう分析を入れてもらうように話をさせていただきますので。

○海野委員 そうですね。よりよく改善されたということをご希望です。

○伊藤教育長 そうさせていただきますと思います。

○松樹委員 学校で保護者の方に配るのは各学校のものなのですが、これは、白黒ですか、カラーですか。

○教育支援課長 実は昨年度までカラー印刷で配っていたのですが、今年度から白黒にさせていただきます、ホームページではカラーで見ただけという形にしたいと思っております。

○松樹委員 わかりました。今、海野委員のご意見もあって、例えば児童生徒に対する質問紙の結果で、ここでは課題と思われることを書いていたと思うのですが、この学校の教職員がここは本当に危機的だよ、保護者の方、わかってくださいと赤字になっているとか、そのようなものでもよいのかな、色があったらと思ったので、フォントを太字にするとか、学校に意図があるのであれば、そういうものを柔軟に対応してほしいと思います。特にここはうちの学校は危機的だと教職員が思っていることを訴えたいというところは少しフォントを変えたりとか、その辺は柔軟に対応していただきたいなと思います。

戻って、全体の話で申しわけないですが、「指導の改善にむけて」とあるのですが、ややもすると、これは中学校3年生、小学校6年生ですので、では、来年の中学校3年生にこの指導改善をしていこうよと思われがちですけれども、ずっと連なっている話ですので。例えば「資料を活用するための基礎的な事項を確実に指導する」って、これは多分どの学年にもかかわってきたりとか、あると思うので、例えば全学年に入れてしまうとか、そこを改善するのに連なって、具体的に、例えば表やグラフというのは小学校何年生で覚えるのだろうかとか、特に力を入れるのは小学校何年生とか、あえて書いてしまってもよいのかなという気がしたのですが。特にまだ出てきていませんが、各学校で、うちの学校はグラフが弱い、特にできていないということで、では、新小学校6年生だけ指導するのではなくて、ほかの何年生のところ为重点を置いていこうよ、そこから育てていこうよという形で、各校小学校何年生とか、そういう具体のやつを書いてもよいのかなという気がしたので、その辺もご検討いただければと思います。漠然とした話ではなくて、ここから力を入れていくよという形で示していただければと思いますので、お願いしたいと思います。

○伊藤教育長 問題自体は、小学校6年生は受けているのだけれども、全学年の問題、全

領域なので、中3が受けても1年からの続きなので。ということは、学校自体がそういう体制だということでやるようになる。親にしてみればそれは何年生で習うのかというのは知らないことかなというのがありますので、研究してまいりたいと思います。学校はもう既に分析が始まっていると思うのですけれども、急には変わらないと言われるかもしれないです。

○松樹委員 例えば中学校3年生の数学でここが弱い、小中一貫のところもありますので、試行的にやっているところもありますので、それは小学校3年生でもっと力をつけてほしいとか、それは中でやりとりする話なのかもしれないので、具体的にここに書くのかどうか分かりませんが、そのやりとりもやってほしいなという気がしております。

○伊藤教育長 今年もまだ説明できるまでには至っていませんけれども、中学生の漢字の書き取りとか、読みとかあるのですけれども、全て小学校で習った漢字が読めなくて、書けないというのが現実です。中学で習ったものではなくて、小学校で習ったものが出てきますので、それが中3で書けないということなので、それは傾向としてははっきりしていますので、そういうことについてはやれると思います。

○平井委員 今回「これまでの取組から」という項目を入れてくださったのは、とてもよいかと思います。3年間やってきましたので、各学校の傾向というのが出てきていると思うのです。その前に「今後の具体的な取組について」ということで毎年出ていますので、その取り組みがどのように3年間の中でされているのか、同じ項目が多分出てきているのではないかなと思うのです。ですから、先ほど松樹委員から出されたように、あえて項目を取り出せばよいのですけれども、「今後の具体的な取組について」の中にそのあたりは出てくるのではないかなと思うのです。そのためには、やはりここで3年間の分析を各学校できちんとしていただくということが大きいかなと思います。それによって、各学校が弱点とするところと今後どのように取り組んでいくのか分析しているのだけでも、そこに学校職員の共有が図られるというのが一番大きいと思うので、日々の指導の中にそういうものが生かされればよいかなと思っていますし、「これまでの取組」からというところを私は今年度期待したいなと思っています。学校がどのように分析したかというところを。

もう1点は「ご家庭で取り組んでいただきたいこと」ということで幾つか項目が出ていますが、私はこれがすごく置き去りにされているような気がするのですね。学校としてもある程度見えるけれども、家庭に取り組んでいただきたいことはなかなか表に出てこ

ない。これをぜひP T Aか何かのときの話題にさせていただきたいなと思っているのです。学年の懇談会、学級の懇談会って、1年間の数なんてたかが知れているのですが、こういうものが一体学校としてどうなのだろうか。特に課題となるところを学校から投げかけて、今回の結果として、こういうところが出て、こういう点はいいいけれども、学校の傾向としてはこういうところが弱点だというようなところを少し投げかけてもらって、P T Aからも広めていただく、話題にさせていただくような形にしていかないと、せっかく家庭に取り組んでください、取り組んでくださいと言いながらも、その結果は、出てはくるけれども、なかなか浸透していかないというところがあると思うのです。ですから、そのあたりをやっていただけると、学校の学習と家庭の取り組みが少しずつ、少しずつ、これから先の中で融合してくるものが出てくるかなと思います。ぜひそのあたりは、学校で自主的にやってくださるところもあるかもしれないけれども、そこにたどり着くのはなかなか難しいと思いますので、教育委員会から、学校へ少し投げかけてみてください。大きなものでなくてよいと思うのです。一、二項目でよいと思います。3年目になりますのでお願いしておきたいなと思います。

○伊藤教育長 先ほど松樹委員がカラーでということ、担当は白黒でと。費用のことはあるのですけれども、ある意味で違うのです。僕自身も今、平井委員から聞いた、ああ、これは配っているだけかなと。要するに配りっ放し、学校がやったから見てくれるだろうということ配って。でも、それって、これを活用するという意味でいったら、学校は保護者会にこれを持ってきてくださいとか、また、保護者会で配って、そういうところで説明をするとか、この冊子自体をどう活用するか。配っておしまいではなくて、どう活用するかということは新たな視点で。前は、ここまでは、公表すること自体がほかはやっていないことだから、海老名市として公表したのだけれども、これをどう活用するかということを考えなければいけないなと、すごく今わかりました。

○平井委員 なぜそう思うかという、これまで労力を費やして、教育委員会もやっているわけです。学校もいろいろな形でやってくれているわけです。でも、それが報われな、これだけやったものは反映されなければいけないなと思うのです。3年目なら学校もある程度の方角は見えてきているから、そのあたりをうまくできていったらよいのかなと思います。

○伊藤教育長 保護者会で全校共通にどこの学級でもこのことを扱うとか、この結果の資料をもとに前半15分は皆さんで話し合っ、その後、役員任命でも何でもいいですから、

その前は絶対そういうことをやるとか、これを活用することを考えなければだめですね。それはぜひ鋭意取り組んでまいりたいと思います。

○海野委員 以前いただいた中に、えびなっ子の生活習慣で、5年間の学習調査の比較と  
いうのをいただいたことがあったのですね。このグラフを、今回でなくても結構なのです  
けれども、来年ぐらいに生活習慣の移り変わりみたいなグラフが全体の報告の中に1枚で  
も入っていたら、やった成果が余計あらわれるのではないかなと思うので、今回に限らな  
い、今回でなくても構わないのですが、来年度でも、そういう移り変わりみたいなものが  
目で見える、生活習慣においてだけでもあったほうがいいのではないかなと思うので、希  
望です。よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 生活習慣は生活習慣で出すのですよね。

○海野委員 報告の中に比較として。

○教育支援課長 市全体はホームページ、教科のページの絵を持ってまいりましたけれど  
も、その中で児童生徒に対する質問紙のページというか、公表内容もありますので、そこ  
も経年比較は意識してつくっておりますので。

○伊藤教育長 今度出しますので。

○海野委員 今度は出す。ああ、3年間……。

○教育支援課長 少しまだ、ここの様式が出せず、申しわけありませんが。

○伊藤教育長 3年間の経年比較を表現するようなものにしていきたいとは思っているん  
です。

○海野委員 目で見て……。

○伊藤教育長 どのように変わってきたとかね。

○海野委員 そうですね。ぜひお願いいたします。

○岡部委員 もう言い尽くされていますが、せっかくやった調査ですし、これは苦勞して  
集計していますので、大いに使う、活用の方法をいろいろな場で考えてもらって、最大限  
使ってほしいなという気がします。

○伊藤教育長 ありがとうございます。

それでは、ほかにご質問もないようですので、議案第17号を採決いたします。この件に  
ついて、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第17号を原案のとおり可

決いたします。

---

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会 9 月定例会を閉会といたします。

本日の定例会は閉会いたしましたので、傍聴者の方は退室をお願いいたします。